

鳥取縣公報

本報ノ大キヤハ國定規格A5判

昭和十六年一月十日

第千百九十七號

金曜日

告示

◆鳥取縣告示第四號

價格等統制令第三條第一項ノ規定ニ依リ左記ノ通價格ヲ認可シ同條第二項ニ依リ指定地區内ニ於テ組合員タル資格ヲ有スル者ニシテ組合員ニ非ザル者ニ付テモ本認可價格ヲ以テ指定期日ニ於ケル額ト看做ス

昭和十五年一月十日

鳥取縣知事

八田三郎

別表ノ通

(ロ) 實施ノ日

昭和十六年一月十五日

四 認可ニ附シタル條件

(イ) 價格等統制上必要アルトキハ認可ヲ取消スコトアルベシ

三 統制令第二條第二項又ハ第三項ノ額ニ代ルベキ額及其ノ實施ノ日

(イ) 額

二 構成員タル資格地區内ニ於テ大工道具打刃物類ノ販賣ヲ營ム者

(イ) 名稱 鳥取縣金物商組合聯合會
(ロ) 地區 鳥取縣二圓

00469

同同同同同級同同同同同級同同同同同級同同同同同品

〇九九七六六六五四二一一〇九九九二一九七六六五五四四四八七大五四三一九九
六五〇八二九九四八一〇九八二六一五二〇〇一五八七五五二八五〇五四二一〇四二五〇

二一〇九八八八〇〇八六五四三二二一一〇四三一九八七六六五五四二〇九八六六三一〇
七四八四六三三九二一八五二四七一四〇八四四四四〇八六二八四八二九四一八一四四八

二
同同同同同同同同級同同同同同同同同品
三
同同同同同同同同級同同同同同同同同品
八
一八七六五四三二一八七六五四三二一八
寸寸寸寸寸寸寸寸寸寸寸寸寸寸寸寸寸寸
六四二六四二六四二六四二六四二
分分分寸分分分分分分寸分分分分分分寸分分分分分分分分分分分分寸

同同同

二〇七五四三一一〇九九四二〇七六五五四三二二一九八七六五四四四四四五五三二〇
四二四七〇四八二一五〇六四二九八七七六四三三八二五四一三〇七六五〇〇七一四三六

六四〇八六六四三二一〇九六四一〇八八七六四四三一〇八七六五五五四四八八六四二九二九八八一一二四一四八九五二八八五一一八八二四四一五六〇六五四八八一一八七

00459

五〇二七三九五六二一〇九〇四〇〇一六五五三三八四六六七七九〇三三四五六七三四
七一三八四八〇七八九八一〇二六二三八七一六六〇六七七三八〇一四四六七八九六六

八二四九六九〇八〇五四二〇六九四四五〇八八〇〇三九八八八九〇二六六七八〇一六七
八一八四一四八八二五一八二五二六一八一三三六五〇〇八四八一一一五八二五一五

同同同同同同同同同中同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同厚 同

二同級同同同同同同同級同同同同同級同同同同同級同同同同同級品
三一一一八七六五四三二八七六五四三二一八七六五四三二一八六五四三二一
寸寸寸
六四二
分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分分

八七三二〇九五四三二二一一九九八七五五五五五二一〇九九八一七六五四四四
四八五四二〇七六四九三八二五〇一五四四〇〇七一三八六五〇四三九八七六六

〇九八六四二八七六五四三一〇九九六六六八八四四二一〇五一〇八一七七一四二九二八八五一五八二四四八七〇五五〇八一八二七四八一六五二八五五

00463

00461

同鉛同同同同同同同鉛同同同同同同同女
柄 (舟手用) (柄付)

Strokes	Frequency Rank	Character	Frequency
1	1	一	1000
2	2	二	~500
3	3	三	~300
4	4	四	~200
5	5	五	~150
6	6	六	~100
7	7	七	~80
8	8	八	~60
9	9	九	~40
10	10	十	~30

同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同一個

三三三二二二二二二
四三四四五八〇一二四五八五六七七八九八〇二
〇〇七八一二三四六八〇〇〇五一一五四一三

四四二二二二三三
一一一
四三一三五四五六九一三六七九八九一〇二四
八六六〇七二六九五〇六〇二〇五七四一一八

立 植 (柄付) 拔 (柄付) 斧 (柄付)

一一一五四二一
七九〇一三三三三四四四五六六六六七九九一三八〇三九〇三〇八八六二一八一九三七
五五一二〇二四六三五八〇〇三五七五五〇五二四五一四〇一四一五一二三一二四一五九

九一二三三三四四五五六七七八九〇一三六〇二六〇二六二〇九九四三九四八一〇四一四六八一三二四八〇二六八〇八〇八四四一二一一八一一二七四八四八七九二五

同同同同同組同同同同同同同同坪同
追入鑿

一 同級品 二 同級品 三 同級品 一 同級品

九十九十九 八六五四三八六五四三八
本本本本本 分分分分分分分分分

同同同同同二組

六五〇八五四 一 一
五六〇四六五九八七七七〇九九八八一
〇〇八〇八六〇二八三一六五三七六二

七六二〇八七一
八七一〇八四〇九九八八二一一〇〇三
〇二〇八二七八八四八五七四二四三四

一級品 二級品 三級品 一級品 二級品 三級品 一級品 二級品 三級品 一級品 二級品 三級品

二一〇九八六六五五四九八九五二八八五八六五

四四三九七七六六五二〇九八七七五二九八七六六四
八二四七〇八〇七〇〇九一二〇五八四二六八四一五八一八

同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同

二同級品 一同級品 三同級品 二同級品 一同級品 三同級品 二同級品

六五四三八六五四三——一八———八———八八六五四三二八六五四三二八六五
寸寸寸 寸寸寸 寸寸寸
六四二 六四二 六四二
分分分分分分分分分分寸分分分分寸分分分分寸分分分分分分分分分分分分分分

九八七七六五四四三八五二六五五三〇四二九七一八五七六五五五八七六六五五六二〇五八五八一六〇四〇八四一八六二一四三〇四一八一五八六四〇五五五〇八六八一九

一一一三三二二一四四三二二五五四四四
〇〇九九〇八六六六三一六〇八三〇六八六六九五三八七七六六〇九七七七六〇八五
八二四〇二一五八一六〇九二一〇三二九九二四七七〇五八〇七五〇二〇八二〇七二一五

00464

同
シ セ ッ ト 取 毛 拔 屋 小 刀 小 刀 入 小 刀 切 入 小 刀 鍼

金

三級同品三級同品三級同品三級同品三級同品三級同品三級同品三級同品三級同品

同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同個

二四〇〇三二一一二二三五五五四四一
一一三二一一一五一
八五七七九五二五〇七〇〇〇〇六五二二五七四四四八七八七〇四一八七五六六〇

同同同板同

金

(**總付**)

二〇四

錦(四〇四)

一一一八六五四四三二二二一一〇〇〇〇〇一一〇〇一一〇〇〇〇〇〇一
一四九五九五五二四七四七〇四七〇〇〇四一九八八八八三一〇九九一一七七八八八九〇

四三二一—三〇八六五四四三—一—一—〇〇
一五〇三八八入四一〇五六八一二四四四七三〇〇〇〇〇六三二〇〇三三八八〇〇〇〇二

00463

二級同品 二級同品 二級同品 二級同品 二級同品 二級同品 二級同品

三三二〇八三九五二〇七六六九八一〇〇七〇四四四三三六五五四四三三四四五五七
九五一一六〇一三六一五〇三七三〇四一五一八五三九七五二二九五六八〇七〇六一二

西四四二九四二八四二八七七一〇〇三二二九一五五五四四七七六五五四四五六六八八七二五一七三八一八七五八二二四〇二五一〇一八四二七四八四二九四三六八六〇七五六

七

七

同品同品同品同品同品同品同品同品同品同品同品同品同品同品同品同品

三三二二九七五五四四二二二四四三三二六六四四四三三二五四三三三二七六四五〇八七四〇六三九四七〇九五二〇〇二〇九七四九五一五九〇五〇〇七五〇〇八二八三

一
四三三三二二九八七六五四三三二四四三三三八七五五四五四三三六四四三二九七五五
二六四二九八一八一五六八五〇六八八八六五〇七九四九四七六〇〇八四二六四四四八二

00471

八	同			細目	同〇打同	五八〇	一〇六〇
九	同		21中5本 ダブル(上)	太目	二三〇打同	五二〇	一〇六〇
十	同		同	中目	同九〇打同	五九〇	一〇六〇
十一	同		21中8本 (上)	中割目網	同四三打同	六五〇	一〇七〇
十二	同		21中8本 (上)	細目	同四三打同	七五〇	一〇八〇
十三	同		同本スナ糸 (上)	中手編目	中目ニ準ズ	七三〇	一〇八〇
十四	同		21中8本 同	細同目	細目ニ準ズ	九六〇	一〇〇〇
十五	同		21中6本 12本	中同目	中目ニ準ズ	一五一〇	一〇〇〇
十六	ナイトキヤップ		21中8本 (並)	太目	原反五打標準	一二〇〇	一一一〇
十七	同		21中8本 (上)	中目	二二打同	一四五〇	一五〇〇
十八	同		21中8本 同	太目	二二打同	一七五〇	一八〇〇
十九	同		21中8本 同	中目	同	二〇七〇	一一一〇
二十	ヘヤネット	14中3本 本綱又ハ人毛製	一號品	三打取標準	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇
二十一	髪ネッタ	人綱龜甲綱	二號品	一碼ニ付	八〇〇	〇八〇	〇八〇
二十二	ナイトキヤップ	同	同	打取同	一〇〇〇	一一〇〇	一一〇〇
二十三	髪ネット	本綱	五打取同	一貫奴ニ付	一三〇〇	一三〇〇	一三〇〇
二十四	ナイトキヤップ	人綱ビス	ハタ編	六〇打同	一〇〇〇	一四〇〇	一四〇〇
二十五	同	21中6本 (並)	五分目	二五打同	七八〇	〇八〇	〇八〇

◆鳥取縣告示第六號

○鳥取縣告示第六號

四 認可附シタル條件

(イ)(ロ) 價格等統制上必要アルトキハ認可ヲ取消スコトアルベシ
認可價格及實施ノ日ヲ組合員ノ營業所ニ掲示スペシ

釋名三十節

細目トハ三十節（五寸内ノ節數）ニシテ通稱一分ト稱スルモノナリ
中目トハ二十五節（五寸内ノ節數）ニシテ通稱一分半ト稱スルモノナリ

太目トハ二十節（五寸内ノ節數）ニシテ通稱二分ト稱スルモノナリ

極太目リハ十六箇（五、四、八箇數）ニ三元通稱三分口利モハシハ六

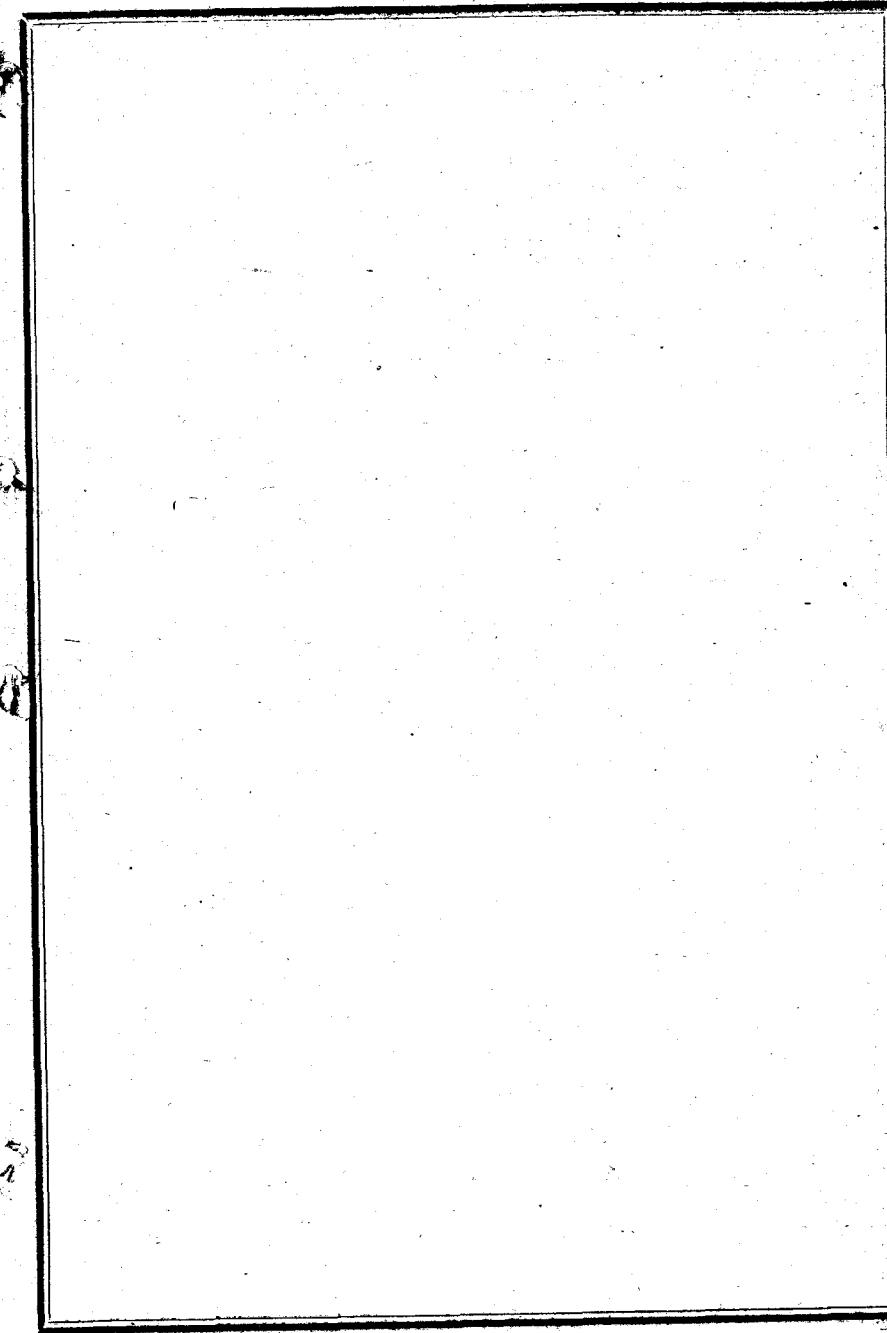
實施ノ由 昭和十六年一月十日

ニ附シタル條件

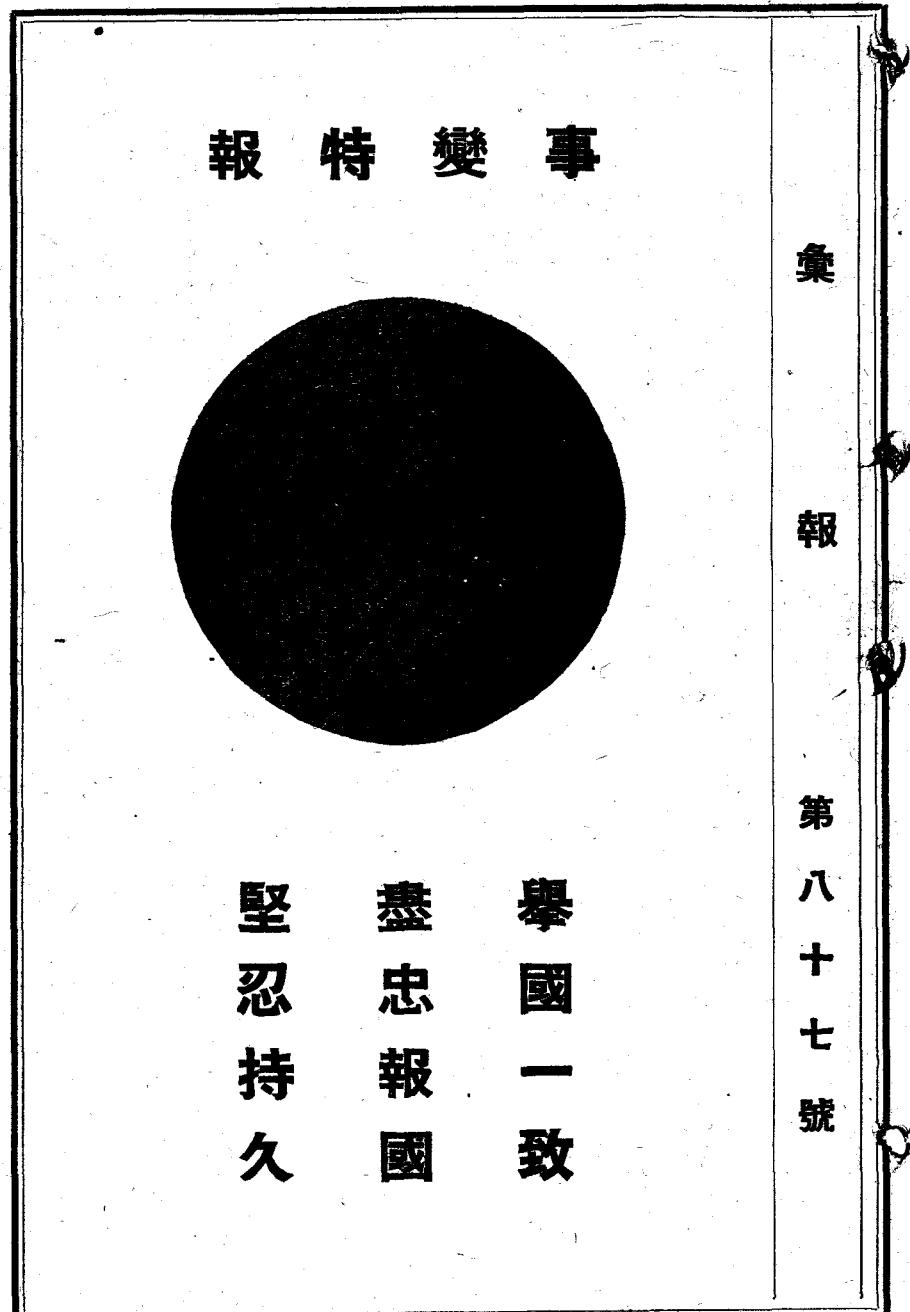
價格等統制上必要アルトキハ認可ヲ取消スコトアルベシ

鳥取縣公報
第千百九十七號

00479



00480



大政翼賛會實踐要綱

一、臣道の實踐に挺身す。

即ち、無上絶對普遍眞理の顯現たる國體を信仰し、職分奉公の誠をいたし、ひたすら惟神の大道を顯揚す。

二、大東亞共榮圈の建設に協力す。

即ち、大東亞の共榮體制を完備し、その興隆を圖るとともに、進んで世界新秩序の確立に努む。

三、翼賛政治體制の建設に協力す。

即ち、經濟・文化・生活を翼賛精神に歸し、強力なる綜合的翼賛政治體制の確立に努む。

四、翼賛經濟體制の建設に協力す。

即ち、創意と能力と科學を最高度に發揮し、翼賛精神に基く綜合的計畫經濟を確立し、以て生産の飛躍的増強を圖り、大東亞における自給自足經濟の完成に努む。

五、文化新體制の建設に協力す。

即ち、國體精神に基き雄渾・高雅・明朗にして科學性ある新日本文化を育成し、内は民族精神を振起し、外は大東亞文化の昂揚に努む。

六、生活新體制の建設に協力す。

即ち、翼賛理念に基き新時代を推進する理想と氣魄を養ひ、忠孝一本國民悉く一家族の成員として、國家理想に結集すべき科學性ある生活體制の樹立に努む。

目

一年頭の辭	鳥取縣知事 八田 三郎 元頁
新春に當り聖上陛下の御日常を拜し奉る	(知事官房) 元頁
一大政翼賛會實踐要項説明	(地方課) 三頁
一 國土計畫に就て	(規畫課) 吳頁
一大政翼賛運動と協力會議	(地方課) 元頁
一 賽蓄は戰の原動力	(時局課) 三頁
一 肥料の施用と作物の收量	(農產課) 墓頁
一 青少年義勇隊看護婦募集	(社會課) 墓頁
一 スキー選手權大會	(學務課) 墓頁

緊 よめ よへ 活 生 よ め 價 物

年頭の辭

鳥取縣知事 八田三郎

00483

八紘に輝く大御稟威の下、茲に昭和十六年の新春を迎へ、恭しく寶祚の無窮と聖壽の萬歳を壽ぎ奉り、竹の園生の彌榮をお祝ひ申し上げることは、我々無上の光榮と存する所でありますすると共に、倍々深刻の度を加へ來りました此の未曾有の重大時局に直面致しまして、慙々懸命の御奉公を效さなければならぬと痛感する次第であります。

顧みれば事變勃發以來、第一線に於ては我が皇軍の非常なる勇戰奮闘により赫々たる武勳が建てられ、我が國威が世界に宣揚せられつゝありますことは謂ふ迄もなく御稟威による所でありまするが、又皇軍將兵のあらゆる困苦欠乏に耐へ君國の爲に一死を鴻毛の輕きに比せられて居る實と存じまして、國民として衷心感謝感激に堪へない所であります。

併しながら世界情勢の推移に照らし事變の前途を見透しまする時、帝國が所期する東亞新秩序建設の大業を成就する爲には尙幾多の難關あることを覺悟せねばならぬと思ふのであります。即ち皇軍の威武は支那四百餘州を席巻し敵對政權たる蔣介石は四川の奥地に僅かに餘喘を保つに過ぎぬ有様となり、新中央政府は汪精衛氏を中心として東洋諸國共存共榮の國是を定め、我が國亦これを正式に承認して大東亞共榮圈の建設に邁進してゐるのではありまするが、しかし歐洲大動亂の波及する處複雜困難なる國際情勢を誘導して遂に世界的一大騒亂たらんとし、且つ東洋に我等の建設せんとする新秩序を希望せざる英米等の舊秩序國の我が國に対する壓迫はいよいよ強化されやうとして居ります。此の間に處し東亞經濟圈を確立し、進んで世界の新秩序を指導して我が帝國の大理想たる八紘二字の顯現を致します爲には、尙幾年或は幾十年かの歲月に亘りて大難局打開に國を擧げての努力を盡さねばならぬのであります。今後の我が國の苦難は益々多大なるものあるを覺悟せねばならぬのであります。實に我が國未曾有の大試練に遭遇して居ると言はなければなりません。

さればこそ昨年、高度國防國家強化の爲大政翼賛運動が興り、所謂上下感孚の實を擧ぐる機運が漸々熟して參りまして、新體制確立の爲其の巨歩を踏み出したことは深き意義が存するのであります。

00484

此の重大なる試鍊に打ち勝つ爲には全國民一心同體となりまして、小我を棄て大乘に活くるの覺悟の下に各々其の職域に於て奉公の誠を擧げ、以て日本民族として激励たる意義に躍進致しますことが最も大切であると信ずるのであります。斯くてこそ八紘一字の大理想も東亞共榮圈確立も其の成績を得ることが出来るのでありますと共に、銳後國民の最大なる決意を要することは言を俟たない所であります。

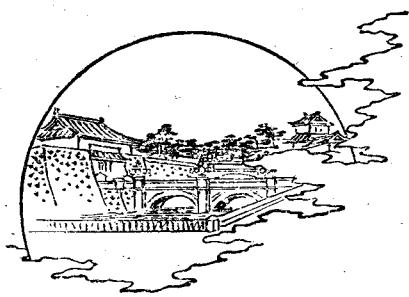
聖戰こゝに五年、皇紀一千六百一年を此處に迎へたのでありますと、この一年こそは實に新しい世紀の第一歩であると共にこの重大難局に處する爲の眞大に切なる年であると存じます。一步この重大なる時局を誤りましたならば、その影響する處測り知るべからざるものあるを信ずるのであります。

不肖謹に任を本縣知事に享け、着任の際ラヂオを通じ、又本報紙上を以て聊か所信の一端を申し述べて置きましたが、要は唯々縣民各々位が斷乎として其の自我を滅却する所に、期せずして臣道實踐の實が顯現するものと確信するのであります。

希くば各々位に於かれましても克く此の趣旨を御洞察下さいまして、年改ると共に俱に一段の御努力と御協力を賜らんことを切に念願致しまして年頭の辭とする次第であります。

X X X X

00485



聖 上 下 陛 の 御 常 日 拝 常 に 当 り

昭和十六年、皇紀二千六百年の新春に當り、畏くも皇祖 天照大神より萬世一系に亘らせられ、われら日本國民生命の本元にあらせらるる聖上陛下の禰榮を拜し奉ることは、まことに一億國民の最大歡喜であり最高の光榮に存する次第であります。ここに謹みて、陛下の御日常の一端を記し奉り、廣大無邊の御聖徳を仰ぎ奉り、山海譬ふるにものなき天恩の悉さを感佩いたしたいと思ひます。

聖戰ここに第五年、内外の時局益々重大を加ふるとき、聖上陛下の御繁忙、御心勞は拜察するだに畏き極みでございますが、

有難くも天機いよ／＼御麗しく、玉體いとも御健勝にわたらせられまして、今冬の如きも宮内大臣は、時局下特に御多端の折柄玉體の御安寧を冀ひ奉る爲聊かたりとも御靜養遊ばれんことを御願ひ申上げたのであります。其の後内閣その他の各方面とも種々協議の上、議會休會中に於ける數日を葉山に行幸あらせられるやう、奏請申し上げて漸く聽許を得まして、去る本月九日から二十日頃まで行幸の旨仰せ出されました御由で御座いますが、この間と雖も緊要の事があります際は御還幸遊ばされ、又日常の御政務も常と同じく御執り遊ばざる由承りますことは、まことに恐れ多い極みで御座います。

畏くも昨年十一月には宮城外苑にをける紀元二千六百年式典、同じく奉祝會の耀く御盛儀に臨御遊ばされて、國の内外を擧げて賜ふて神ながらなる聖國の大道を中外に顯揚すべきことを宣諭あらせられましたのであります。われく國民は皇國生々發展の姿をまのあたり體認して一億一心、尊き大皇國に生れたる感激に涙したのであります。洩れ承りまするに、聖上陛下にをかせられましては、めでたき元日の晨旦、大内山の曙の空まだあけやらぬ朝まだき、畏くも御潔齋の上、立縷の御冠、黄櫻染の御袍の御姿も神々しく神嘉殿の前庭に出御遊ばされて、神宮を始め四方の神祇及び山陵を御拜あらせらるる四方拜の御儀あり、次いで賢所、皇靈殿、神殿の三殿に御親拜あらせられて歲旦祭を執り行はせられ、寶祚の無窮と國運の隆昌、國民の福祉、四海の平和を祈念あらせられる御由であります。

申すまでもなきことながら我が國は神國でありますて、祭祀を以て國の最大行事とせられ、皇祖皇宗を奉祀し給ふて大孝をのべさせられ、蒼生を慈み治めしたまふ御政の基とせさせ給ふることまことに有難き極みでありますて、國民にをきましてもひとしきこの尊き御國風のまに／＼萬戸一風みな神まつる神代の手ぶりを第一と致す次第であります。

この祭祀を始めとして宮中の御祭は一年を通じて約六十回の多きに及ばせ給ふと拜承いたしますが、中にも十一月二十三日の新嘗祭は、その年の新穀を神々に御親供遊ばされ、陛下御躬らも新穀をきこしめす御儀で、夕刻より翌曉に及び誠に神祕壯嚴なる重大な御祭典であります。わが肇國の理想を現する神ながらの道に隨つて祭政一致の實を顯現あらせられ、國家の安寧と國民の幸福を祈らせ給ふ大御心の程、まことに恐れ多いことでござります。

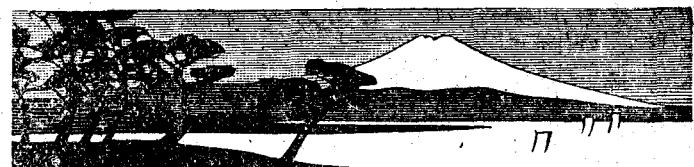
四方拜、歲旦祭を終へさせ給ふた 陛下には一旦還御の上御正

裝に御召換へ遊ばされ、午前八時には晴御膳を聞召され、後、午前中に四回午後一回即ち五回にわたりて高位高官の人達の拜賀を受けさせられます。而して一月三日には元始祭を執り行はせられ、四日には政始の儀を行はれます。五日には新年宴會を行はせられるのであります

受けさせられます。

この外親任式、親補式、軍狀奏上、御前會議等に出御になり、來御政務とも幾倍もの御繁忙を加へさせられ、例へば拜謁を仰付けられるものも一年に三四千人の多きに及び、又奏上の書類は年を通じて一萬通以上にも達する御由に承りますが、陛下には書類を總べて精細に御覽の上御親裁遊ばされ、實に嚴格にあらせられる御趣にて、誠に畏き極みでございます。

この外親任式、親補式、軍狀奏上、御前會議等に出御になり、また國務大臣、參謀總長、軍令部長等の拜謁奏上など絶間なく相次ぐ御有様であります。陛下にをかせられましては御平素は御朝餐の後主な新聞に御目を御通し遊ばされ、午前九時頃表御座所に御出あらせられ、正午御晝餐のため入御、一時頃再び出御遊ばされて午後六時頃入御遊ばされるのであります。奉呈された書類の多いときは七時、八時までも入御あらせられず、又「急ぐことは何時たりとも上奏報告せよ」と仰出されてありますて、時には夜中でも緊急な上奏を申上げることもある由であります。早朝より夜分に至り、時には深更に及ぶまで御軍服を解かせ給はず、ひたすら國家國民のため御精勤遊ばざる御由、眞に歎懐感激



大政翼賛會實踐要項說明

今や世界の歴史的轉換期に直面して、八紘一宇の顯現を國是とする我が皇國は、一億一心全能力を擧げて 天皇陛下に歸一し奉り、物心一如の國家體制を確立して光輝ある世界の道義的指導者たらうとしてゐる。この時に當り大政翼賛會では、互助相誠、皇國臣民たるの自覺に徹し、率先して國民の推進力となり、つねに政府と表裏一体協力の關係に立て上意下達、下情上通を圖り、以て高度國防國家体制の實現に努めるため、別記の實踐要項を提倡することゝして十二月十四日これを發表したのであつたが、同十六日臨時中央協力會議に於て有馬事務總長からその説明があつた。左にその全文を掲げることゝする。

本會の實踐運動要項は、既に發表された通りであります。この決定を見るまでには本會成立以來殆ど寧日なく中核部に於て凝議を重ね、漸くにして得た要綱であります。舊き自由放恣の姿を改め、國體の本義を明確に把握して政治・經濟・文化・生活の革新を企圖せんとする時、本要綱の及ぼす影響の甚大なるに鑑み、本實踐要項の決定に當つては深く慎重を期しましたのは元より當然のこと

平時にをきましては午後二時頃から四時頃までをゴルフや御乗馬の御散歩の御暇さへもあらせられませぬ御由にて、稀に御乗馬を遊ばされるのみでゴルフは事變以來一度も遊ばれず、毎週日曜日に東宮御所より皇太子様、吳京寮^{あいだら}より内親王様方が御参内遊ばされて、皆様御乗ひ遊ばされて御和かに御團樂あらせられますのをこよなき御樂みと遊ばす御由でございます。

陛下が吾等蒼生に、一視同仁の大御心を垂れさせ給ふことは一億國民常に感仰し奉るところであります、天候不順にして長雨が續くとか旱魃が甚しいとか、又は暴風雨や震災大火等の時、國民の被害について御軫念あらせられること、拜聞するに畏き極みでございます。

又精銳無比の皇軍を御統率遊ばざる 大元帥陛下として、軍事については特に御軫念あらせられ、暑きにつけ寒きにつけ常に前線勇士の上を思召され、戦局の進展につれてその戰果にいたく大御心を注がせ給ふと共に、戦死將兵及び白衣の勇士に對して厚き御同情を垂れさせられ、又その遺族に對して深く御軫念遊ばすこととは臣下の想像も及ばぬ程であると洩れ承ります。

一天萬乘の大君でいらせられますから、御日常の御調度や御食事も如何に御結構であらうかと御想像申し上げやすいのであります、事實は承るに恐多い御質素にあらせられる御由でござります。

御時計はクローム側國産の腕時計を御愛用遊ばされ、その他御調度品もすべて國産を用ひさせ給ひ、又洗濯のきくものは幾度も

又、陛下は御酒も御煙草も召上られず、御食事としては事變前より七分搗に麥を混入いたした御飯を召上り、現在では外米さへ混入申上げて居る由でございます。牛馬、鮮魚、野菜等も一般國民よりも上等のものは御使用遊ばされませぬ由に承りますこと、まことに申上げやうなき恐多いことでござります。

鈴木元侍從長の謹話によりますと、「萬事について簡素を御實行遊ばされ、宮中で御節約になつた御費用は相當多額に上りますが、陛下にはこれを皆、學術研究や社會事業の御獎勵のため御下賜遊ばざれ」との御事であります。大御心の畏さ、大御心の有難さ、承れば承るほど恐懼に堪えないことであります。

時正に皇紀二千六百一年、新らしき世紀の明け行く空に瑞雲大内山にたなびきて、聖上陛下を始め奉り皇室の御榮綱々めでたき大御代の新年に當り、謹みて聖壽の無窮を壽ぎ奉り、國運のます／＼隆昌ならんことを祈ると共に、陛下の畏き御日常を拜記して聖德を仰ぎ奉り、盡忠報國、臣道實踐に邁進せんことを期する次第であります。

あります

東亞の状勢も世界の現状もこの例に屬ることなく、我が國は
徳川の退り、今や我が國は世界未開化の範圍に陥落し、大東
亜共榮圈確立の途上にあります。が、生成發展、萬有化育の歴史的
哲學的基本原理は、人類の進歩と向上を推進するものであつて、
歴史の展開は實にこの軌道を邁進することによつて可能であります。

今やこの歴史的發展の途上にあるのであります。それは廣い意味に於ける我等の闘ひであり、そして又人類の進歩と向上に寄與せんとする我國前進の姿であります。

前進のための力、それはいかにして確保され、いかにして發揮されるか？即ち我が國の前進は常に肇國の精神に還り、國体の精華を發揚する點に始まるのであります。これは我が國の歴史における不動の大原則でありまして、我等皇國臣民たるものはこの歴史の大原則に遵ひ、全個一如、總てを國家の中心たる皇室に歸し奉り、一死奉公の決意を固め、天壤と共に窮りなき皇運奉贅に挺身すべきであります。かくすることが云ふところの臣道實踐であります。この傳承は太陽の恒にあるが如く、無限の過去に始まり永遠の將來に傳はねばなりません。この輝かしき我が歴史軌道の一時代、即ち現在に處する我々としては、その誇らかなる傳統を受け継ぎ、受け渡す名譽と義務を持つのであります。が、こ

00489

の觀念が我々全國民の持つあらゆる力に裏付けられ、昂揚され、結集され、そして組織化された時に始めて大政翼賛の實を擧げる事が出来るのであります。

今回決定した實踐要項は、今申上げた根本精神を具体的に表現したものでありまして、臣道の實踐に挺身することは元より皇國の臣民として不拔の信念であります。この信念を一段と昂揚し國民個々の生活の全部面にまで浸透せしめ、國家の大目的に向つて渾然一致の態勢を執らしめ、國民精神の能動的發揚を圖ることがこの運動の第一義的要點であります。既に幾度か繰返して申しました通り、大政翼賛會は政府と表裏一体をなすものであり、政府に協力することを目的とするものでありますから、獨自の政策を立てゝ政府を拘束するが如き態度は、決してこれを執らうとするものではありませんが、政府との協力にあたつてはよくその向ふところを誤らないやうに、その實踐すべき要綱を示すことは刻下の急務であると存ずるのであります。

大東亞共榮圈の確立は、既に日獨伊三國同盟に於て我が國の指導權の確立を見、今日に於ける我が國の不動の國策となつたのであります。但し、この大事業を遂行し得るか否かは、實に我が國の興廢の較るるところでありまして、この目的達成のためには高度の國防國家体制を建設し、東亞に於ける歐米による舊秩序の支配を排除し、大東亞諸國の共榮体制を確立しなければなりません。大東亞諸國が各々その處を得て、こゝに肇國の大精神が顯現される時こそ、我が國の國體は不動となり、國運は悠久興隆の一途を進むであります。現下我が國の的最大使命たる、東亞に新秩序を

00490

教育の精神に還り、人格を昂揚し、正義・廉恥・責任の觀念を啓蒙、培養する新らしき教育体制を確立することが刻下の急務であります。同時に科學精神を發揚し、科學と技術を國家目的に鬚一せしめ、日本民族の傳統精神を基調とし、大東亞文化に寄與する國民文學及び藝術の創造を圖り、宗教の歴史性を尊重し、各宗教團体をして國体的世界觀の下に國民文化の發展に寄與せしめ、民間各種の文化團体をして専門的機能を活潑ならしめ、且つこれを國家目的に協力せしむるため適正なる統合強化を圖る必要もあるのであります。

また我々國民の生活態度としては、國民各自が新時代を擔當する理想と氣魄とを以て積極的に職分奉公の忠誠を捧げるため臣道實踐の生活倫理を確立し、これを以て日常生活の上に實踐すると共に剛健簡素にして科學的な生活様式を立て、而して生活意識に國防精神を注入し、個人經濟を國家經濟に融合歸一せしむること等が現下の緊要事であります。が、特に日本傳統の家族制度の美風を昂揚し健全なる母性と次代國民を鍛成し、併せて人口の増加と質的向上のために、適正なる方途を講ずるのほか、隣保共愛共働の精神を培養し、その實踐的組織の完成を圖らねばならないのであります。

以上申上げましたことは、今日の異常なる時代的難局を開けました。

國家の大目的を達成するために最も緊要であると信ずるのであります。が、すべてこれらのことは全國民が一致協力して國体の尊嚴に徳し、義勇公に奉ずる輝かしき我が國民性を發揮することによつて、始めて成就し得る大事業であります。偶々現代に生をう

建設し進んで世界の新秩序建設に協力するためには、國民の全能力を擧げて造られる高度國防國家体制の建設に當つて、政治も經濟も生活も文化も、すべてその方向を集結し一体として運営されなければなりません。この要請に對しては我々國民は私を棄て、公に奉り、若し機構と組織に刷新すべきものありとすればこれが刷新を斷行する必要があるのであります。

政治について云へば、國体の本義に基づく國民組織を確立し、組織を通じて臣民翼賛の實を擧げるために、國內に於けるあらゆる對立的利害を解消し、國家の總力を綜合歸一する政治思想と政治体制の確立による翼賛政治の完成に向つて、諸制度に對して政府に協力せんとするのであります。

また經濟に於ては、翼賛精神に基づき國家經濟に綜合性と計畫性とを附與し、生產力の飛躍的増強を目的とする經濟機構の再編制を行ふことは政府に於てこれが決定を見たのであります。が、この再編成に當り國民の創意を促すと共に、經濟各分野の有機的連帶性を確立し、才べて國家目的に歸一せしめなければならぬのでありまして、本會は政府に協力してこれが實現に邁進したいと思ふのであります。

而して科學と技術の飛躍的進歩を圖り、大東亞自給資源に基づく技術の日本の性格を樹立し、國家生產力増強のためには全勤勞者の創意と能力とを最高度に發揮し、產業報國精神に基づいて勤労体制を確立しなければならないのであります。が、茲に又本會の思ふのであります。

新らしき任務があるのであります。

また文化部面について云へば、教育の功利性を排し、日本固有

けた我々としては、肇國以來二千六百年、悠久たる歲月の間に我々の祖先が遭遇しなかつた未曾有の難局に際會し、その苦難の大なると共にその光榮の大なることをも自覺しなければならないのであります。

我々は勇躍してこの大使命達成に挺身する覺悟であります。が、諸君に於かれでは全國民が大運動に協力するやう啓蒙指導されることを御願ひいたします。前途に如何なる困難が横たはりませうとも、全國民が臣子の本分を盡し、協力一致この難局打開に邁進することによつてのみ、この大使命を達成することが出来るものがあると確信するものであります。切に各位の御協力を御願ひ申上げまして、私の説明を終りたいと存します。

統制に

掛けよ銃後の

赤 樺

00491

國土計畫に就いて



政府では基本國策要綱の一つとして「國土計畫要綱」を決定し、内閣總理大臣主管の下に企劃院がその事務を掌り、計畫の策定と運用に關する諸問題機關として國土計畫委員會を設置し、各省はその策定に參畫して、其の所管に從ひ調査、計畫實施に當ることとなりました。

國土計畫とはどんなことかと云ひますと、簡單に云へば國土の綜合的な保全利用開發の計畫であります。このことは最近急に唱へられ始めたものではなく、わが國でも既に百年の昔天保の頃、佐藤信淵が「國土經緯」の名を以てその重要性が説かれてゐるのであります。

しかしその國土計畫が、時局下の今日特に緊急な問題として取り上げられ、基本國策中の主要な一項としてその設定が急がれてゐるのは、次のやうな理由があるのであります。

せんが、日滿支が各々その分に應じ、その處に從つて新しい東亞の秩序を建設するためには、產業經濟に於ても交通その他の方面に於ても、日滿支を通ずる具体的且つ科學的な計畫が必要であります。國土計畫が必要とされる第一の理由はこゝにあります。翻つて時局下の國內の狀態を考へますと、生産力擴充の進展するに伴つて大都市を中心にして種々な工場が急激に増設せられた結果、都市と農村との人口關係に非常な變化を生じて居ります。即ち都市は過度の人口集中となり、保健、衛生、防空などの上から又は交通問題、住宅問題の上からいろいろ、由々しい問題が起つて來て居りますし、一方又農村では先祖傳來の美田が潰滅したり、山林が荒廢に導かれるなど種々の問題が起つてゐまして、これらは問題に一定の計畫による統制を與へることは極めて切實な問題となつて居ります。これが國土計畫を必要とする第二の理由であります。

勿論、都市の分散配置の問題、工業の地方化の問題、農業生産計畫化の問題等、部分的には研究もされ實施もされてゐるのであります。しかしこれ等の計畫を有機的、綜合的に運営するところの綜合計畫を缺いてゐる結果、すべての計畫の實行力が弱められてゐるのであります。この缺陷に對處して、時局下の各種の政策に統一した計畫目標を與へるのが國土計畫であります。

世界の情勢を考へますと、ヨーロッパでは獨伊、南北アメリカでは北米合衆國、北方ではソ聯を中心とする三大ブロックを形成しようとして居りますが、東亞の諸國と民族がこれらの國家群に延いては國際經濟界に於て優勝者たるべく努めることをその目標とします。尤も國土計畫といつても、たゞ國土を物として利用開發するといふのではないのであります。常に我が國土を完成してゆくといふ國土愛の精神を基調として計畫を進めなくてはならぬのであります。

ふやうに農業計畫を立てるのであります。

水產計畫や林野計畫についても同様であります。

從つて國土計畫の目標は、日滿支を通ずる國防國家態勢の強化を圖ると云ふところに置かねばなりません。地域的には満支を含み、時間的には國家百年の將來をも考へて産業、交通、文化等一般の施設と、人口の配分を、國防國家建設の目的に副ふやうに綜合的に計畫し、國土の綜合的利用開發保全を圖るのが國土計畫であります。時局下の諸種の政策は、この國土計畫の一貫した指導方針の下に統制的に推進されなくてはならぬのであります。

從つて國土計畫の目標は、日滿支を通ずる國防國家態勢の強化を圖ると云ふところに置かねばなりません。地域的には満支を含み、時間的には國家百年の將來をも考へて産業、交通、文化等一般の施設と、人口の配分を、國防國家建設の目的に副ふやうに綜合的に計畫し、國土の綜合的利用開發保全を圖るのが國土計畫であります。時局下の諸種の政策は、この國土計畫の一貫した指導方針の下に統制的に推進されなくてはならぬのであります。

國土計畫の中心問題は産業分配計畫と人口分配計畫であります。

工業配分計畫についていへば、重工業、化學工業、輕工業の各業種別の配分計畫が必要であります。日本はどういふ工業をどの程度に起すべきか、満州には何工業を起すか、東北地方には、九州地方には、といふ具合に配分方針を定めてゆくのであります。これに從つて工業地帶をどしょく設けるといふやうに進めようといふのであります。

鐵業の配分計畫は、各國土に即した鐵業資源の開發計畫であります。

農業についていへば、内地に於ける食糧の自給限度は如何にすべきか、耕作物の種類を地域別に如何に合理化すべきか、といふ

産業の配分、人口の配分に伴つて、否その前提條件として、綜合的な交通計畫、動力計畫が必要なことはいふまでもありません。交通計畫には東亞交通通信の整備計畫と内外地の交通通信整備計畫の二つがありますし、陸運、海運、空運の一貫的綜合計畫が考

00493

られます。動力計畫には燃料問題も包含されねばなりません。更に治山治水計畫も必要であります。

以上の國土計畫の立案に當つては、產業と人口の統制的配分に重點を置き、交通計畫、動力計畫と常に有機的な關聯を持たせなくてはなりませんし、そして常に防空問題に重大な考慮を拂はなくてはならないであります。

計畫の目標は日、満、支、南洋を含む大東亜共榮圈の確立にあるのであります。この計畫の立案には、例へば五年とか十年とか一定の目標時期を定める必要があります。國土計畫には夢がなくしてはならぬが、夢に終つてはならぬからであります。

そして國土計畫の立案、研究、調査などはすべて、あらゆる情勢に即應し得るやうに動的、發展的なものでなくてはなりませんが、夢に終つてはならないであります。

△
固定期的な、靜的なものであつてはならないであります。

世界はいま歴史に當つてな見いほどの急激な變轉を見ようとしてゐるのであります。これは要するに從來の唯物的個人主義、自由主義、營利主義の行詰りであります。これに代つて登場すべきものは、經濟的にいへば國家目的のための國家の資源と努力、資本と技術とを全面的に、しかも計畫的に利用開發員すべき計畫經濟でなければならぬことは當然であります。自由主義國家といはれるイギリスやアメリカでさへ國土計畫に類似した計畫が研究されてゐる所以であります。

この國土計畫が立てられた曉には、産業、經濟、交通、文化等の諸施設と人口の配分はこの計畫に従つて合理的に編成されるこ



大政翼賛運動と協力會議

十二月十六日から十八日まで三百間にわたつて、中央協力會議が大政翼賛會本部に於て開催された。中央協力會議は本來道府縣協力會議、六大都市協力會議、都市區町村協力會議等を基礎として構成されることになつてゐるのであるが、さういふ組織の整備は早急にはなかゝ困難な事情にある。大体大政翼賛運動は舉國一致の國民運動であるから、それは下から盛り上る追ましい力をもつた運動でなければならないのであって、大政翼賛運動の一翼として大政翼賛會の中央本部または支部に附置された協力會議も亦當然さうした内容と形態をとることを理想とするものである。

かかるに、わが國が現在當面してゐる内外の情勢は、實に世界革新、昭和維新への一大過渡期にあつて、寸時も事態の遷延を許さ

00494

ないものがあるので、こゝに舊體特に臨時協力會議を開催して、刻下差し迫つてゐるいろいろの問題に、對處すると同時に協力會議の正常な發展をはかり、次の定期協力會議の構成に對する準備活動を行ふことになつたのである。從つてこの度の臨時中央協力會議は多分に過渡的な性格を持つもので、議員の任期も次の中央協力會議の成立と同時に終るものであるが、しかしそれは實際に於て第一回の協力會議として、今後の協力會議の開展上極めて重大な意義を有したものであつて、國民はこの成果について、自身のものとして深い關心を持ち、大政翼賛運動に於ける協力會議の意義を理解し、その創造的發展に協力しなければならないのである。

それでは一体協力會議とは何か、その性質、その權限はどんなものかといふに、それは現在のところでは未だ充分具体的な説明をなし得るほどはつきりしてゐないのである。大政翼賛會の規約にも、大政翼賛會中央本部に中央協力會議を附置すと規定し、その構成と議員の任期などを規定してゐるが、協力會議の特殊の使命や權限、性質等については何も示してゐない。それでは協力會議にはさうした特殊の意義がないのかといふことは勿論決してさうではない。ただそれが現在のところでは發芽したばかりであつて、これが草、これが葉といふことを一々充分具体的に規定し難いだけである。しかしの中には、やがて大地に深く下された根となり、空高く伸びる幹や枝葉となり、美しい花をつけ立派な實を結ぶだけの一切の萌芽が含まれてゐる。そしてその

萌芽はそれだけで、すでに立派な一つの本質を示してゐるのである。その樹の一切の要素はその生長につれて創造的に發展していくのである。

われわれは今、大政翼賛運動についてもそれと同じことがいふと思ふ。近衛總裁が、大政翼賛運動は「臣道實踐」といふ一語に盡きると述べて居られるのがそれである。大政翼賛運動規約の第二條はこれを敷衍して「本運動ハ萬民翼賛、一億一心、職分奉公ノ國民組織ヲ確立シ、其ノ運用ヲ圓滑ナラシメ以テ臣道實踐体制ノ實現ヲ期スルヲ目的トス」と規定してゐる。これを、現在日本が當面してゐる國民的使命或は國家的方面からいへば、世界新秩序の一環としての東亞新秩序の建設と高度國防國家の樹立といふことになる。これについてはずでに各方面からいろいろと検討され説明されてゐるからこゝには留べないことにする。

協力會議の究極の使命或は目的といふものも、一般的には以上述べた點に盡きるのである。協力會議は上述のやうに、大政翼賛運動の推進体たる大政翼賛會を構成する一翼であるから、これは當然のことである。

等を多少でも説明することになると思ふ。

舊體開催された臨時中央協力會議が多分に過渡的な性格を持つものであることは前に述べた通りであるが、さうした過渡的性格はもつと大きな且つ廣い意味では、現在あるがまゝの大政翼賛運動をしてゐるのである。これは、觀念的抽象的な立場からでなく、現實具体的な見地から一切を見て行けば、極めて當然のことであり、自明のことであるといはねばならない。

新体制とは從來の自由主義、民主主義或は資本主義といふやうなものを脱却して、國体の原理に基づき現代の内外の情勢に即應した新らしい世界觀によつて、一億國民が一心一体となつて臣道を實踐することである。現在生れたばかりの新体制は、さういふ立派なものを目指してゐるのであつて、一般的には廣範な國民の革新的意欲を反映してゐるとはいふものの、實際にはなほ可成り上からの運動といふ性格を持つてゐるといふことができる。

この點は非常に大切なことであつて、いやしくも翼賛運動の發展を考へ、これに協力して行かねばならぬ國民としては、これを自分の事として眞剣に考慮し、協力しなければならないのである。協力會議が特に必要とせられる理由も亦こゝにあるのであつて、協力會議は、現在なほ自由主義的な傾向の強い個々バラードの國民の動向を、眞に全國民一心一体の翼賛運動とするために、全國各方面の代表者が總裁の指名によつて議員となり、國民のあらゆる分野が大政翼賛運動の中心たる翼賛會に一致協力するやうに仕向けて行く任務を持つのである。いひ換へれば協力會議は、國民

ところでは充分な規定を與へることは困難である。しかし協力會議は決して議會と抵觸するものでなく、議會を正しい翼賛議會としてその機能を充分に發揮せしめるものだといふことは明かである。

帝國議會はわが國の憲法に基づく國家機關であつて、その機構も權限もすべて法律によつて規定されてゐる。しかし協力會議は何等の法律的根據を持たないものであつて、直接法的効果を持つやうな決議をするものではないのである。協力會議は全國民が單に法律上の権利や義務の觀念からでなく、生れながらの日本人としての止むに止まれぬ深い心からの自覺に發する奉公の誠を致す機關であつて、その本質に於て全く道義的なものであるといふことが出来る。勿論法律といふものも單に道義に對立するものではなくて、むしろ道義の結晶とも見られるものであるが、道義的な生活は法的生活よりも遙かに廣い意味を持つてゐるものといはねばならない。そこに協力會議が議會の職能と抵觸することなくその機能を發揮すべき廣範な分野が存在するのである。

以上述べたやうに協力會議の大政翼賛運動に於て占める地位、性質といふやうなものから、必然に協力會議員の責任が法律的責任ではなく、眞に日本皇民としての精神の内面から湧き上ることころの強烈にして人格的な責任でなければならぬといふことがわかる。このやうな道義的な性格は協力會議の形態或はその運営の精神、方法等に於ても見らなければならぬ。

協力會議は臣道實踐のためは全國民が渾然一体となつて、高度

各層各方面の實情を反映し、輿論を凝聚して下情を上通すると共

に、國民に對して翼賛運動の主旨を徹底せしめ、眞に官民一體の新らしい國民組織の結成を促進して行くことを使命とするものである。

從つて協力會議の機能は從來の精勤とは異つて、官製の運動ではなく、國民自身の運動としての性格を持ち、政府の上からの指令によつて事務的に活動するだけではなく、國民の自發的な活動として政治的な性質を濃厚に持つてゐるものである。高度國防國家の樹立のためには、何よりも強力な國民的政治力が必要なのであるが、協力會議は實にその國民的政治力の培養基であるといつては過言ではないのである。しかも前述のやうに現在わが國が要求してゐる政治は、從來の自由主義や民主主義を脱却した新らしい政治であるから、それはあくまで萬古不滅の皇道に基礎を置くと共に、世界文化の發展に應じた新らしい世界觀に立脚するものでなくてはならない。この意味に於て、協力會議や一億一心一体の國民組織を作り出して行くといふことは、同時に國体原理の發展としての新らしい世界觀を創造して行くといふことにもなるのである。だから協力會議は究極に於て、大政翼賛運動の中核体である翼賛會の推進力ともいふべきものであつて、これが成否は翼賛運動全体の成果に對して極めて重大影響を持つものといはねばならぬ。

次に協力會議の性質や權限に關聯して問題となるのは、議會との關係はどうかといふことであるが、この點も亦現在の

國防國家を建設して行くための重要な推進機關であり、官兵一体化の本源であるから、その構成員は最も滅私奉公の精神に徹し、大和協力の實を擧げようといふ決意を有するものでなければならぬ。從つて協力會議は、いはば一種の國民的家族會議とも見るべきものであつて、協議の方法も從來の會議に見られたやうな黨派的對立的な態度を一擯し、また理論一點張りの尖銳な討議の形をとらないで、わが國古代の「神集ひ神謀り」のやうに明朗圓満な性格を的ち出して行かねばならない。

議事の進行や處理の方法も大政翼賛運動が目指してゐる新体制の内容にふさはしい方法により、民主主義的な多數決を行はず、また專斷的な獨裁に陥ることを避け、公論にはかり正論を探るものであつて、その統裁は議長がこれをなすものである。明治元年三月十四日に發布された五ヶ條の御誓文の中の「萬機公論に決べし」とは、本来「公論に懇へて正論を探る」の意であつて、決して機械的に多數決の原理を述べたものではなかつたのである。協力會議が多數決の便宜による必要がないのは、それが臣道實踐の熱意に燃えた人格中心の家族會議であつて、議長の統裁に對して充分な信賴が持たれるからである。また協力會議の結果は議會と異つて、議員にとつても國民に對しても法律的な法律上の拘束力や強制力を持つものでなく、一にかゝつて議員が國民の道義的な責任にあるものである。そこに議員各位の言動の自制力があり、そこにまた協力會議の眞の威力も生れて來るのである。

00497

貯蓄は戦の原動力

思ひ出も深い昭和十二年七月七日の拂曉、蘆溝橋における抗日支那兵の不法砲撃に端を発した支那事變はすでに三年有餘を経過したのであるが、いまにまだ何時終息するか見當もつかない。



然らば、事變勃發以來凡そどれほどの經費を要したであらうか。之を臨時軍事費豫算の上から見ると昭和十二年度には二十五億四千萬圓、翌十三年度には四十八億五千萬圓、次の昭和十四年度には四十六億五百萬圓更に昭和十五年度には四十四億六千萬圓、累計して

實に百六十四億五千五百萬圓といふ龐大な額に達してゐる。これは一億國民一人平均當りにして見ると百六十圓、假りに一戸平均人員五・二人として一戸平均當りは八百五十圓といふことになる。これは過去における日清戰役費二億四十七萬圓や、日露戰役費十五億八百四十七萬圓と比べると全く桁違ひである。

尤も、今次事變費が過去の戰役の費用に比べてこのやうに巨額に上つたことについては、その中には物價の昂騰してゐるための増加や、國力増進に伴ふ國防費の膨脹その他新兵器使用のための

増加等も含まれてゐるが、兎にも角にも今次事變が我が國有史以来の大戰争であることは、この經費の巨大な點だけでも充分に窺ふことが出来るであらう。

そして右の戰費はその一部は増税によつて賄つてゐるが、しかし大部分は國債發行による收入金を以て支辨してゐる。即ち戰費のうちで、國債收入金及び借入金をもつて支辨した額は、日清戰役に於ては十四億一千八百八十九萬圓で總額の五割八分、日露戰役に於ては十四億一千八百八十九萬圓で總額の九割四分であつたが、今次事變に於ては實に百四十四億八千五百四十八萬圓の多額に上り、總額に對する割合は恰度八割八分といふことになる。

ところで、その國債を發行して行くにはそれが順調に消化されなければならぬ。しかもその消化に振向けるところの資金は、すべて國民の貯蓄によつて出來たお金である。從つて、戰争に於ては生産力を擴充の計畫が行はれるのはこの爲である。この爲にも多額の資金が要るのであつて、これまた國民各自の手で賄はねばならぬが、矢張り貯蓄がその源泉となるのである。

それであるから、我々銃後國民はお國のために出征してゐる將ら敵を擊滅する武器も彈薬も戰場に送ることは出来ないし、また第一線で奮戦してゐる將兵へ糧食も衣服も送れなくなる。それは到底戰争には勝てない。又高度國防國家を建設するには戰争に必要なものを生産する設備を充分にせねばならぬ。日滿支を通じて生産力擴充の計畫が行はれるのはこの爲である。この爲にも多額の資金が要るのであつて、これまで國民各自の手で賄はねばならぬ。

兵と同じ氣持になつて貯蓄にはげみ、そして必ず戦ひに勝たなければならない。

二 インフレ防止と貯蓄

膨大な軍事費豫算を施行するにあつて、若しも何等の對策を講ずることなしにそのままこれを放任するとしたら、その結果はどうなるであらうか。これは戰時經濟對策の重大な問題である。

先づ物の側から見ると、一大消費者たる國家の豫算が増大することになれば國の消費が増加するばかりでなく、それに伴つて民間の需要もおこつて来るやうになるから、そこに自ら極度の物資不足の現象が一般民需の側に現れることになる。また一方、通貨の側を見ると政府が多くの物資を購入する結果、國內に巨額の資金がバラ撒かれることになるから、通貨は急激に膨脹し、購買力は旺盛を極めて来るやうになる。

だからそれをそのまま放つて置くと、物對金の需要供給のバランスが失はれ、物價は暴騰し、遂に惡性インフレーションを惹起して國家の財政經濟の基礎はスッカリ破壊され、又國民は生活難に陥る危険があるので、東亜の新秩序建設どころか戰争に勝つことさへ危くなつて來ないとも限らぬのである。

そこでインフレーション對策といふことになるが、之について詳しく述べることは差し控へるが、兎にも角にも今次事變が我が國有史以来の大戰争であることは、この經費の巨大な點だけでも充分に窺ふことが出来るであらう。

先づ購買力の抑制には一大消費者たる國の豫算を緊縮節約して購買力造出の根源を抑へるといふことは重要であるが、然しながら高度國防國家体制の整備を急速に完成せんとする大目的の前に國費の節減（昭和十五年度には六億三千八百萬圓の節約を行ふことになつたが）を餘り多く望むことはまづ不可能である。

そこで次には、政府の支出に基くところの巨額の購買力の流れの路を適當に調節することが必要とされる。現に實行されつゝある資金の調整や給與の制限や利潤の統制或は配當の制限などがあるはちこれである。

更にまた、個人の手に渡つた購買力を吸收する方法としては増税と貯蓄とが考へられる。増税は政府が權力を以て購買力を國庫に歸屬せしめるのであるが、貯蓄は購買力の働きを先へ練り延べることになるのである。

即ち貯蓄は、購買力の調整策としては消費といふ最終の段階に登場するものであるだけに、その意義は極めて重大である。しかも貯蓄は物の消費を継延べ、もしくは停止することになるのであるから、當然出來るだけ多く且つ長く繼續して行ふことが要求され、かくて物價騰貴抑制策の見地からもその使命になかな

か大きいと云はざるを得ない。

世間には貯蓄獎勵運動開始後に於ける通貨の膨脹や物價騰貴の状況などから見て、貯蓄が物價騰貴の抑制に果してどれほどの貢献をなし得たか、といふ疑問を發するものがあるかも知れぬ。なるほど日本銀行の兌換券は、事變勃發前の昭和十二年六月末には

00498

00493

十六億四千百萬圓しか出でるなかつたのが、漸次累増して昭和十五年八月末には三十五億二千三百萬圓に達し、約三年間に十八億八千二百萬圓の膨脹を告げて居り、また物價の方も本年八月の日本銀行物價指數を見ると、事變前に比して卸賣物價は二割八分、小賣物價は五割五分の昂騰を示してゐる。

然しながらこの事實だから推して、貯蓄が物價の抑制に何等役立つてゐないと速斷することは決して妥當ではない。何故なら後に述べるやうに、貯蓄の實績は目標額以上に達し、軍事費の財源となるべき多額の國債消化生産力擴充資金に役立ち、また物價の抑制、インフレ防止に現實に貢獻したのであつて、もしも貯蓄をしなかつた場合を考へるならば、物價は今より以上に暴騰し、最も極端な場合を想像するならば惡性インフレが現實に惹起して收拾すべからざる狀態に陥つたことであらうと思はれる。

三 今日の貯蓄は明日の力

力は單に靜養や娛樂のみから生ずるものではない。與へられた自己の職責を果したときの喜びから湧き起る力といふものこそ、本當の力である。

汗水を流して一生懸命に働いて得た收入や、無駄を省いて出来たお金で國債を買ひ、或は貯蓄をなしの場合に、少しでも國の仕事を受け、銃後國民としての責務を果したと思ふとき、我々は始めて心から愉快な氣持になることが出来る。

それは娛樂の後に味ふあどけない氣持とは全く比べものにならないほど高價な喜びである。そしてそれが、新しい日本を背負ふ眞實の力ともなるのである。

かくして「今日の貯蓄は明日の力」となり、銃後國民として耻づかしくない力強い活動の力が湧いて來るのである世間には「貯蓄したいは山々だが、かう物價が高くてはどうにもならない」とか、或は「なるほど收入も殖えるには殖えたが、その代り物價も高くなつたので、貯蓄する餘裕などありはしない。」などと愚痴や弱音を吐くものもあるやうであるが、さうした愚痴や弱音も無理からぬと云ひ得ないこともなからうが、こゝで我々は一步進んでさうした考へ方から脱却しなければならない。

新東亞を建設し、そして新しい世界を創造するといふ光榮に輝く歴史的使命が、いま我々日本人の双肩にかゝつてゐるといふことを想ふとき、我々はまづ日本人に生れたことを心から喜ばねばならない。かうした喜びを知るならば、目前の些事に愚痴や弱音を吐くことがどんなに耻づべきことであるかは云ふまでもなからう。

進んで我々はどんな犠牲にも、どんな困苦にも堪へて行かねばならない。いはんやお國のためともなり、延いては一身一家のためともなる貯蓄を實行することなどは、正直にいつ政府が首領をとること自体が間違つてゐるともいへるかも知れない。政府はだまつてゐても國民は自ら貯蓄するのが本當の姿であらう。又そこには銃後國民としての責務を果しつゝあるといふ無上の喜びと誇りとを痛感することが出来る。そしてそれによつて元氣づけられやがて國民は確らず大東亞新秩序建設への進軍の先頭に立つといふ氣持となるであらう。新しい日本はかうして建設されるのである。

00500



肥料の施用と作物の收量

一 肥料の必要

植物が完全なる生育を遂げるには炭素、酸素、窒素、磷酸、カリウム(加里)、硫黃、カルシウム(石灰)、マグネシウム(苦土)、鐵、硅素、硼素、満施肥、鹽素等多數の成分が必要であるが、肥料としては肥料の三要素即ち窒素、磷酸、加里の三成分を含む肥料を施す必要があるのである。また屢々石灰が肥料として用ひられるが、石灰は主として土壤の酸性反應を中和するのを目的として施用するものであつて、同時に土壤の理化學性を改良し、或は又土壤微生物の作用を旺盛ならしめ延いて土壤中に於ける有機物の分解を促進する等の性質を有するから、斯かる意味に於て間接肥料と呼ばれるのである。

耕耘中に肥料三要素の中何れが最も不足してゐるかを知るには、土壤の性質及作物の種類等を考慮して検討する必要があるが、道府縣農事試驗場に於て水稻、麥類、陸稻、甘藷、馬鈴薯等に就いて行つた三要素試驗成績及び三要素適量試驗成績から考へると、概して金肥の効果は水稻に對するよりも畑作物に對して顯著であることが知られる

二 肥料の施用量と作物の收量

又各要素の缺乏程度は稻、麥の何れに於ても窒素が最も甚しく、即ち天然供給量の最も少ない要素は窒素であるといふことが出来る。

肥料要素が極端に缺乏してゐる土地に少量の肥料を施すときは作物の收量は大体施用量に正比例して增加するものであるが、一般の土地に於ては施用量の増すにつれて一定量の肥料に對する增收割合は遞減する。例へば水稻に対する硫安窒素の肥効を見るに窒素一貫當りの玄米增收量は適量の二分の一乃至三分の二施肥の場合では四斗三升、適量區では三斗七升で、明かに報酬の漸減が見られるのである。

斯くの如く肥料の施用量が多くなるに従つて增收割合が小さくなるのであるが、この關係は我國內地の肥料消費量と作物收穫量の趨勢との比較からも知られることがある。我國の肥料消費量は明治時代以來最近まで漸次増加の一途を辿り、又農產物の收穫量も逐年増加してゐるが、肥料の單位消費量に對する農產物收穫量の割合は年と共に減少してゐると考へられる。今假りに我國内地の農產物收穫量を、總体の農產物が吸收したと推定したる三要素量に依りて代表せしめ得ると假定して、大正元年以來昭和十二年までの農產物の三要素量と、肥料中の三要素量を比較すれば窒素に就いては大正の始めに於ては肥料として施用した量よりも農產物中の量が約二割多かつたのであるが、大正の末になると兩者は略々同量となり、更に昭和九年以降では農產物中の窒素は肥料中の窒素の七割以下になつてゐる。磷酸では大正の始めに既

00501

に肥料中の量が農産物の量よりも多く、其の後年と共にその程度は益々著しくなり、最近では肥料として土壤に加へた磷酸の約三割五分に相當する量が農産物中に含有されてゐるに過ぎない。次に加里は窒素及び磷酸に比べて肥料として用ふる量が少なく、大正十年頃までは農産物中の加里量の約半分を肥料として施して居たに過ぎなかつたが、その後加里肥料の施用量は漸次増加し、最近では肥料中の量と農産物中の量とが略々同量となつたのである。

斯様に各要素共に肥料中の要素量に對する農産物中の要素量の比率は漸次減少してゐるが、この事實に對しては一方に於て耕地の三要素天然供給量は相當大きく、施肥せざる場合にも可成りの生産を擧げ得るものであると共に、他方に於て肥料が多くなると報酬漸減が強く行はれることはその原因をなしてゐると説明し得るのである。

三 地力増進と自給肥料

これ等の事實に依つて考ふるに、今後施肥法を改善することによつて肥料の能率増進を圖ることが當面の急務であることを肯定し得るのである。現下時局進行の過程に於て、特に化學肥料の需給がことさら不圓滑となつてゐる折から、この點充分考えねばならぬことである。

この問題を解決するには一般栽培技術の改善、耕種の改良等種々の觀點から考慮する必要があるが、地力の増進を圖るといふことが本問題解決上極めて根本的な方策の一つであることは疑ふべくも無い。

しかし地力の増進には堆肥、厩肥、綠肥等の自給肥料の供給を得るのである。

多くのことが必須の事項である。斯くの如き肥料が何故に地力の増進に役立つか、又少肥多收の實を擧げる爲に地力の高いことが何故に必要であるか、之等の問題に就いては種々の説明が下されてゐるが、左様な説明よりも安全多收の實を擧げるには先づ肥料を増施し地力の培養を要すと云ふ古くからの經驗が最も有力な證明であらう。

青少年義勇隊

看護婦募集



00502

三年 齡 概ね四十五歳までの者

四 勤務先

満洲開拓青少年義勇隊ハルピン中央醫院及び義勇隊訓練所

五 待 遇

1 月収八十圓以上

2 宿舍無料貸與

六 赴任旅費及び仕度料

百八十圓程度支給

七 提出書類及び送付先

願書一通、履歴書一通（免許下附年月日及び登録番号を記入すること）、資格證明書一通、戸籍抄本二通、健康診斷書一通手札型寫眞二葉（半身脱帽）を縣廳社會課宛に送付すること

八 締切期日

一月十五日限り

九 錄選期日

二月中旬の豫定（應募者に通知される）

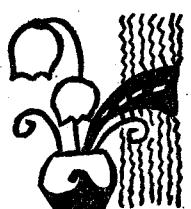
十 採用者

録選の結果採用者は三月一日義勇軍病院に入所し、概ね十日間訓練を行つた上渡満する。
尙ほ志願書様式は次の通りである。
今般満洲開拓青少年義勇隊看護婦トシテ應募致度候ニ付別紙關係書類相添及御願候也

十一 年 月 日

拓務大臣 秋田 氏

現住所

名^⑨

スキーチ選手権大会

満洲開拓青少年義勇隊訓練所看護婦は、從來は隨時應募者のあつた都度適宜之を採用してゐたのであるが、之では現地の需要を充たすことが出来ないのみならず、醫療施設完備の一翼としての看護婦の重要な現状に鑑み、今回拓務省に於ては次の要綱に依つて積極的に募集することとなつたので、適格者は多數應募せられるやう希望する。

一 應募人員

五十名

二 應募資格

資格を有する者であつて身體強健、意思の堅固なる者

冬のスポーツスキーチ競技は年々盛大に赴きつゝあるが、本年も紀元二千六百一年の新春を飾る第十九回全日本スキーチ選手権山陰豫選大会、第八回西日本スキーチ選手権大会、並に第十一回明治神宮國民體育大會スキーチ選手権大会が鳥取、島根、岡山、廣島の四縣スキーチ聯盟主催、大山國立公園協會、鳥取縣體育協會後援の下に一月十八、十九の兩日に亘り國立公園大山スキーチ場に於て華々しく開催され、幾百の若人が銀盤の上に其の覇を競ふこととなつた。

競技は一般男子、男子中等學校、一般女子（女子中等學校を含む）小學校兒童、其の他の五部に分れてゐるが、満三十一歳以上を壯年組、満十八歳から三十歳までの者を青年組、満十四歳から十七歳までを少年組として區別し、耐久、滑降、長距離、飛躍、廻轉、繼走の六種目に亘つて競技を行ふことになつてゐる。

尙ほ當日積雪の状況に依つては競技種目の一部を變更又は中止

し、或は期日を延期されるかも知れない。

00503

一 月八日發行「週報」「寫眞週報」掲載內容左記ノ通
一 寫眞週報第一五〇號掲載內容
一 皇太子殿下には御九歳の新春を迎へ遊ばさる
一 南も北も日の丸の姿に（皇民化運動）—南洋委任統治領、臺灣、北海道
一 國民服の春樂し
一 建國第八年の春（満洲國）
一 詮へ實踐建設の春—大政翼賛會
一 翼賛への身心を鍛ふ大政翼賛會指導者訓練講習
一 眠を忘れた子供達 子供の家學園
一 對英海上封鎖は強化されてゆく—ドイツ（海外通信）
一 讀物ベーチ
一 週報第三二二號掲載內容
一 本年度の中等學校入學試験はどうなる
一 新支那中央銀行成立
一 國際政局回顧と展望 (下)
一 科學技術と生活必需品

○東亞共榮圈とわが海軍 ○おろかなる考へはやめて戦ひに勝たう ○コント氣は心でない話 ○前線より銃後へ ○陣中文藝 ○漫畫その他

昭和十六年一月十日印刷
昭和十六年一月十日發行

發行者 鳥取縣鳥取市東町
印刷所 鳥取縣氣高郡大正村大字古海
鳥取刑務支所

一 邦人の海外發展狀況 (下)
一 前線より銃後へ
現地に考へる